

# 主任相談支援専門員の役割について

## － 大阪市において望まれる主任の役割 －

---

令和 6 年度 第 2 回 市地域自立支援協議部会

# 主任相談支援専門員の役割について

## 厚生労働省

### 相談支援業務に関する手引き（令和6年3月）

事業所や地域において指導的役割を担う者であって、相談支援の仕組みを支える中核的な人材である。

中立・公正（利用者中心）の観点に基づき、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役として、利用者等の要望・苦情に対する解決に取り組むとともに、「相談支援専門員養成に関する実習時の助言・指導」や「適切なサービス等利用計画作成のための現場での実地教育」を行う等、相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画について適切に評価・助言を行い、相談支援の質の確保を図る役割が期待される。

## 大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会

### 大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン[主任相談支援専門員の役割]（令和6年8月）

#### [主任相談支援専門員の役割]

①地域づくりのための中核的役割      ②地域の事業所への支援      ③人材育成

「障がい児者が住みやすい街」をつくるため、主任相談支援専門員が地域の中核的な役割を担い、相談支援体制の充実や強化が図られるよう、市町村は本ビジョンをベースに、地域の実情に応じた「主任相談支援専門員の役割」を策定する。

本市において望まれる主任相談支援専門員の役割について整理を図る

主任相談支援専門員が力を合わせて地域における支援体制の充実にあたることができるよう、主任相談支援専門員が配置されている事業所の種別ごとに役割を整理する。

**\*大阪市主任相談支援専門員連絡会における意見を踏まえて取りまとめる**

主任相談支援専門員は、

- ・ 地域における相談支援の中核的な役割を担い、自ら主体的に取り組む存在である。
- ・ 豊かな経験と深い知識とに裏打ちされた実践力をもって様々な支援困難なケースに対応しつつ、行政機関、障がい福祉サービス等事業者、他分野の関係機関などから信頼される存在である。
- ・ 相互に協力しながら、地域自立支援協議会の活用などにより地域づくりを推進するとともに、地域の事業所やそこで従事する相談支援専門員を支援することなどを通じて支援の担い手を育成する存在である。

※主任相談支援専門員が配置されている事業所の種別及び配置人数（R7年1月現在）は次のとおり

- ・ 基幹：障がい者基幹相談支援センター 【28人】
- ・ 地活：地域活動支援センター（生活支援型） 【9人】
- ・ 指定：指定特定・障がい児相談支援事業所 【11人】

## ◆ 相談対応

### 基幹・地活

支援困難なケースへの対応の中心的役割を担い、地域の関係機関と連携しながら相談支援を行う

- [例]
- ・ 委託相談支援の持つ役割の重要性を認識し、支援が困難な事例に対しても適切かつ粘り強く支援を行う
  - ・ 緊急時の対応について、安心して地域での暮らしが継続できるよう、適切に支援のコーディネートを行う
  - ・ 指定特定相談支援事業所選定においては、支援困難と思われる事例について適切な事業所により支援されるように配慮する
  - ・ 困難ケースを支援する相談支援事業所と連携し、必要に応じて会議への参加、面談時の同席、支援方針にかかるスーパーバイズなどを行う

### 指定

支援困難なケースへの対応について、基幹センターからの依頼を適切に引き受けるとともに、自ら地域の事例を掘り起こし、相談支援を行う

- [例]
- ・ 基幹センターの行う指定特定事業所選定に協力し、支援困難と思われる事例を積極的に引き受け、連携して対応する
  - ・ 複数の相談支援専門員の配置や24時間対応など、相談支援機能の強化をめざす
  - ・ 障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等として登録し、緊急時の対応や地域移行の推進に積極的に取り組む

## ◆ 助言・指導

### 基幹

区域内の相談支援事業所に対して情報提供や専門的助言など、適切に後方支援を行う

- [例]
- ・新規事業所を訪問するなど、相談支援事業所の状況把握に努める
  - ・相談支援事業所の後方支援として、相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画についての適切な評価・助言を行い、相談支援の質の確保を図る
  - ・障がいのある人に関する様々な制度やサービス、業務管理や請求事務などの事業所運営についての相談、さらには、新規立上げの相談にも適切に応じ、相談支援事業所が円滑に業務を継続できるよう支援する

### 地活

担当地域の相談支援事業所に対して、専門性を活かした情報提供や助言などを適切に行う

- [例]
- ・必要に応じて相談支援事業所を訪問するなどにより、個別の支援事例に対する専門的見地からの情報提供や助言などを行い、相談支援の質の確保を図る

### 指定

自事業所の他の職員に対して定期的に研修を行うなど、必要な助言・指導を行う

- [例]
- ・自事業所における相談支援専門員の支援スキルやサービス等利用計画についての適切な評価・助言により相談支援の質の確保を図るほか、相談支援員を配置して人材育成に努める

## ◆ 地域自立支援協議会

### 基幹・地活

協議会の企画・運営等に、中核的存在として主体的に参画する

- 〔例〕
- ・協議会が、個別事例から地域課題を抽出し、その解決をめざすものとなるよう、区担当者と連携のうえ主導する
  - ・支援のスキルアップや専門性の向上のため、支援者向けの研修を実施する
  - ・地域において、相談支援の質の確保が図られるよう、相談支援専門員を対象にグループスーパービジョンを実施する
  - ・障がい者支援施設や精神科病院からの地域移行が促進されるよう、課題の顕在化に努め、積極的に取り組まれるよう働きかける

### 指定

協議会の各種役員や協議会の運営を担う委員等として参画し、協議会の企画・運営に協力する

- 〔例〕
- ・協議会の役員等を担うとともに、活動が活性化するよう、基幹センターに協力して企画や運営を進める
  - ・協議会において個別事例の検討が行われるように事例を提出する
  - ・協議会の研修に参画し、専門分野に応じた講師やファシリテーターなどを務める

## ◆ 基幹センターとの連携

### 地活・指定

基幹センターとの連携を密に図り、基幹センターの取組の実施に積極的に協力する

[例] ・基幹センターの行う地域づくり等の取組について、良き相談相手として積極的に参加、協力する

## ◆ 支援体制の構築

### 基幹・地活

様々な機会を捉え、他分野の関係機関等との連携を深め、地域における支援ネットワークの構築に努める

[例] ・地域の代表として各種会議等に参画し、他分野の関係機関等とのネットワークを構築する  
・地域団体や住民との連携を推進し、社会資源の裾野を広げる  
・幅広い立場から検討を行うため、必要に応じて「つながる場」が活用されるよう努める

### 指定

他分野の関係機関等との連携を深め、地域における支援ネットワークの構築を意識しながら相談支援に活用する

[例] ・障がい福祉サービス事業所のみならず、ケースを通じて他分野の関係機関等と良好な関係性を築き、支援の充実に活かし、地域のネットワークの構築につなげる

## 主任相談支援専門員に望まれる役割（③人材育成）

### ◆ インターバルの受入

#### 基幹

インターバルの受入時の対応方針の共有等を行いつつ、円滑な受入、人材育成に取り組む

#### 地活・指定事業所

基幹センターに協力して、インターバル希望者の受入を行い、人材育成に取り組む

### ◆ 相談支援従事者研修への協力

#### 共通

大阪府から研修講師、ファシリテーター等の依頼があれば、積極的に協力する

### ◆ 本市の取組への協力

#### 共通

本市から研修等に係る企画・運営への協力依頼があれば、積極的に対応する

| 項目    |               | 初任者                                   | 現任                                    | 主任                                                                        |                                                   |                                                                 |
|-------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
|       |               |                                       |                                       | 基幹                                                                        | 地活                                                | 指定                                                              |
| 相談支援  | 相談対応          | ・基本的な対人援助技術と必要な知識を身に着け、円滑に相談支援を行う     | ・高い技術と深い知識をもとに、さまざまなケースへの相談支援を行う      | ・支援困難なケースへの対応の中心的役割を担い、地域の関係機関と連携しながら相談支援を行う                              | ・支援困難なケースへの対応の中心的役割を担い、地域の関係機関と連携しながら相談支援を行う      | ・支援困難なケースへの対応について、基幹センターからの依頼を適切に引き受けるとともに、自ら地域の事例を掘り起こし相談支援を行う |
|       | 助言・指導         | ・自事業所の職員から助言・指導を受け、同僚等とピア・スーパービジョンを行う | ・自事業所の他の職員に対して適切に助言・指導を行う             | ・区域内の相談支援事業所に対して情報提供や専門的助言など、適切に後方支援を行う                                   | ・担当地域の相談支援事業所に対して専門性を生かした情報提供や助言などを適切に行う          | ・自事業所の他の職員に対して、定期的に研修を行うなど、必要な助言・指導を行う                          |
| 地域づくり | 地域自立支援協議会     | ・可能な範囲で協議会に参加し、スキルアップや連携に努める          | ・定期的に会議等に参加し、連携を深めるとともに、協議会運営に協力する    | ・協議会の企画・運営等に、中核的存在として主体的に参画する                                             | ・協議会の企画・運営等に、中核的存在として主体的に参画する                     | ・協議会の各種役員や協議会の運営を担う委員等として参画し、協議会の企画・運営に協力する                     |
|       | 基幹センターとの連携    | ・顔の見える関係を構築し、必要に応じて助言等を受ける            | ・必要に応じて助言等を受けるとともに、基幹センターの取組に積極的に参加する | （基幹センターが行う全ての業務を総括する）                                                     | ・基幹センターとの連携を密に図り、基幹センターの取組の実施に積極的に協力する            | ・基幹センターとの連携を密に図り、基幹センターの取組の実施に積極的に協力する                          |
|       | 支援体制の構築       | ・身近な地域の関係機関などとの連携を深める                 | ・他分野の関係機関などとの連携を深め、相談支援に活用する          | ・様々な機会を捉え、他分野の関係機関などとの連携を深め、地域における支援ネットワークの構築に努める                         | ・様々な機会を捉え、他分野の関係機関などとの連携を深め、地域における支援ネットワークの構築に努める | ・他分野の関係機関などとの連携を深め、地域における支援ネットワークの構築を意識しながら相談支援に活用する            |
| 人材育成  | インターバル受け入れ    | －                                     | －                                     | ・受け入れの窓口となり、他の主任相談支援専門員との受け入れ態勢の構築、受け入れ時の対応方針の共有などを行いつつ、円滑な受け入れ、人材育成に取り組む | ・基幹センターに協力してインターバル希望者の受け入れを行い、人材育成に取り組む           | ・基幹センターに協力してインターバル希望者の受け入れを行い、人材育成に取り組む                         |
|       | 相談支援従事者研修への協力 | －                                     | ・府からファシリテータなどの依頼があれば積極的に協力する          | ・府から研修講師、ファシリテータなどの依頼があれば積極的に協力する                                         | ・府から研修講師、ファシリテータなどの依頼があれば積極的に協力する                 | ・府から研修講師、ファシリテータなどの依頼があれば積極的に協力する                               |
|       | 大阪市の取組への協力    | －                                     | ・本市からの依頼があれば、できる範囲で協力する               | ・本市から研修等に係る企画・運営への協力依頼があれば積極的に対応する                                        | ・本市から研修等に係る企画・運営への協力依頼があれば積極的に対応する                | ・本市から研修等に係る企画・運営への協力依頼があれば積極的に対応する                              |



## 主任相談支援専門員養成研修の推薦にかかる申出書

私は、大阪府主任相談支援専門員養成研修を受講したく、大阪市の推薦を希望します。  
 つきましては、所属する事業所の代表者の承認の下、次のとおり、事実に基づいて申し出ます。  
 なお、記載内容について、必要に応じて、大阪市が関係先へ照会することに同意します。

|        |  |      |  |
|--------|--|------|--|
| 申出書作成日 |  | フリガナ |  |
|        |  | 氏名   |  |

|                                                      |       |     |
|------------------------------------------------------|-------|-----|
| 1. 現任研修修了後、相談支援の業務に従事した期間                            |       |     |
|                                                      |       | 年以上 |
| ・現任研修修了日：                                            | 年 月 日 |     |
| ※現在に至るまで、複数回の現任研修を連続して受講した場合は、最初に受講した現任研修の修了日を記載のこと。 |       |     |
| 2. 各区地域自立支援協議会への参画                                   |       |     |
| ※該当するものすべてに○を選択。                                     |       |     |
| ① 3年以内に協議会役員を務め、協議会の全体的な運営に参画している。                   |       |     |
| →役職名（現職・元職）：                                         |       |     |
| ② 3年以内に部会の役員を務め、部会の運営に参画している。                        |       |     |
| →役職名（現職・元職）：                                         |       |     |
| ③ 3年以内に、協議会が開催する研修等で、講師やファシリテーターなどを務めた。              |       |     |
| →（研修名、開催日、役割などを記載）                                   |       |     |
| 3. 基幹相談支援センターとの連携                                    |       |     |
| ※該当するものすべてに○を選択。                                     |       |     |
| ① 障がい者基幹相談支援センターから依頼を受けて支援困難ケースを担当している。              |       |     |
| ② 障がい者基幹相談支援センターが開催する事例検討会等に参加している。                  |       |     |
| ③ 障がい者基幹相談支援センターから受講申し込みの同意を得ている。                    |       |     |
| 4. 大阪市の行う研修への協力                                      |       |     |
| ※該当するものすべてに○を選択。大阪市障がい者相談支援研修センター等に委託して実施する研修を含む。    |       |     |
| ① 3年以内に、相談支援専門員を対象とする研修の講師を務めた。                      |       |     |
| →（研修名、開催日、役割などを記載）                                   |       |     |
| ② 3年以内に、その他の研修の講師を務めた。                               |       |     |
| →（研修名、開催日、役割などを記載）                                   |       |     |
| ③ 3年以内に、相談支援専門員を対象とする研修でファシリテーターを務めた。                |       |     |
| →（研修名、開催日、役割などを記載）                                   |       |     |
| ④ 3年以内に、その他の研修でファシリテーターを務めた。                         |       |     |
| →（研修名、開催日、役割などを記載）                                   |       |     |

|                                                                              |    |  |
|------------------------------------------------------------------------------|----|--|
| 5. 大阪府の相談支援従事者研修への協力                                                         |    |  |
| ※該当するものすべてに○を選択。                                                             |    |  |
| ① 3年以内に、大阪府相談支援従事者研修において講師を務めた。                                              |    |  |
| → (研修名、開催日、役割などを記載)                                                          |    |  |
| ② 3年以内に、大阪府相談支援従事者研修においてファシリテーターを務めた。                                        |    |  |
| → (研修名、開催日、役割などを記載)                                                          |    |  |
| ③ 3年以内に、大阪府相談支援従事者研修の企画・運営に参画した。                                             |    |  |
| → (研修名、開催日、役割などを記載)                                                          |    |  |
| 6. その他                                                                       |    |  |
| ※該当するものすべてに○を選択。                                                             |    |  |
| ① 現在、常勤の相談支援専門員として相談支援の業務に週32時間以上従事しており、今後も同様の従事が見込まれる。                      |    |  |
| ② 地域生活支援拠点等の一部を担う事業所として大阪市に登録された指定相談支援事業所に従事しており、当該事業所において中心的な役割を果たしている。     |    |  |
| ③ 機能強化型基本報酬の算定を届け出た指定相談支援事業所に従事しており、当該事業所において中心的な役割を果たしている。                  |    |  |
| ④ 大阪府相談支援従事者専門コース別研修の指導者養成コースを終了している。                                        |    |  |
| → 修了年度：                                                                      | 年度 |  |
| ⑤ より適切に支援困難ケースに対応できるよう、障がい福祉関係以外のさまざまな支援者（高齢者福祉、地域福祉など）や地域住民の代表者等と緊密に連携している。 |    |  |
| → (具体的な連携先や連携の状況などを記載)                                                       |    |  |

|                                                                                       |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| ●誓約事項                                                                                 |  |  |
| ※以下の事項を誓約いただけない場合、推薦することはできません。                                                       |  |  |
| ・主任相談支援専門員養成研修修了後は、地域自立支援協議会への参画や障がい者基幹相談支援センターとの連携を深めるなどにより、地域の体制づくりや人材育成に積極的に協力します。 |  |  |
| ・主任相談支援専門員養成研修修了後は、主任相談支援専門員であることを公表されることに同意します。                                      |  |  |
| ・主任相談支援専門員養成研修修了後は、相談支援従事者研修におけるインターバル実習の受け入れに協力します。                                  |  |  |